

同意書

株式会社ゴールドワンゴルフスクール キャンプの規定

(契約解除)

豪州国内法で処罰の対象になったり、生活態度が著しく不良であったり、他参加者への練習妨害になる行為があった場合はコース受講契約を解除する。同時に使用契約している施設、設備等の使用権利も消滅する。(この場合、コース費用の返金は行われぬ。)

(事故に関する事項)

株式会社ゴールドワンゴルフスクールはコース受講者に対し、コーチング時間外での不慮の事故や自家用車等による事故・怪我等には責任を負いかねますのでご了承ください。

(滞在施設に関する基本方針)

株式会社ゴールドワンゴルフスクールが手配する滞在施設を選択した場合、コース受講終了まで、その施設の利用を継続しなければならない。

(ゴルフ場に関する基本方針)

悪天候により、ゴルフ場及び施設等が使用できなくなる場合がありますのでご了承下さい。

(この場合、メンバー規定により費用の返金は行われぬ。)

(キャンセルについて)

お申込者都合のキャンセルは、キャンセル費用が発生いたします。

開催8日以内:30%

開催5日以内:50%

開催当日:100%

※期間を問わず返金時の振込手数料が発生します

(返金について)

- コース開始後キャンセルした場合の返金が行われません。
- コース終了後、コースの期間中、低出席率のための受講拒否、それらに準ずる行為があった場合は返金に応じられません。
- コース費用返金にとりま振り込み手数料はお客様負担となります。

(スクール)

- 私は、「スクール」は交通サービス業ではなく、また「スクール」によるあらゆる送迎サービスは、クイーンズランド州の法律、またはその他の州、地域、オーストラリア連邦における法律の定める公共交通サービスでも公式な無料送迎サービスでもない事をここに承認します。
- 私は、「スクール」による送迎中に起きた傷害、損害、損失に対し、「スクール」は自動車事故保険法—The Motor Accident Insurance Act—(クイーンズランド州法)または他の該当法に相当する州法、地域法、オーストラリア連邦法に基づいてのみ責任を負う可能性があることをここに承認します。
- 「スクール」による過失を含め、その事由の如何を問わず、「スクール」による送迎中に直接または間接的に起きた、あるいは偶発的に生じた下記の事項に関し、私は法の許す限りで「スクール」を免責する事に同意します。
 1. 「スクール」に対するあらゆる申し立てかつ請求;および
 2. 死亡、損害、器物破損、遅滞、財産上の損失、またその他私の被ったあらゆる損失あるいは損害
- 私は、当免責同意書に明記されている事項が、クイーンズランド州の法律に準拠し同法に基づいて解釈されるものである事に同意します。